

新型コロナウイルス感染症対策として郵送での申請・届出等を受け付けます

金沢市住宅政策課

新型コロナウイルスの感染拡大防止の徹底を図るため、各種支援制度の申請・届出等に係る書類については、当面の間、緊急措置として、郵送での受け付けを行っています。書類について、ご不明な点がありましたら、電話等により事前にご確認いただきますようお願いいたします。

なお、完了検査につきましては、写真確認で対応することとしていますので、事前に電話連絡をいただきますようお願いいたします。

また、空き家等の管理・活用に関する相談につきましては、電話にて対応しています。

担当係	郵送受付可能な申請・届出等	返信用封筒	提出部数
住宅政策係	まちなか住宅建築奨励金	○	1部
	わがまち金沢住宅取得奨励金	○	
	ようこそ金沢住宅取得奨励金	○	
	わがまち金沢まちなか空き家リフォーム費補助金	○	
	ようこそ金沢空き家リフォーム費補助金	○	
	わがまち金沢まちなか中古マンションリフォーム費補助金	○	
	ようこそ金沢中古マンションリフォーム費補助金	○	
	まちなか住宅団地整備費補助金	○	
	まちなか低未利用地活用促進補助金	○	
	まちなか空き地活用促進奨励金	○	
	スマートタウン整備支援事業	○	
	瑞樹団地における地区計画の届出	○	
	サービス付き高齢者向け住宅登録に係る申請	○	
	セーフティネット住宅登録に係る申請	○	1部
空き家活用推進室	かなざわ空き家活用バンク登録	—	
危険空き家等除却費補助金	○		
	空き家の譲渡所得特別控除にかかる「被相続人居住用家屋確認書」発行申請	○	

※返信用封筒の欄に○が附してある場合は、返信先を記入した返信用封筒に相当の切手を貼り、同封してください。

郵送先 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市住宅政策課あて

連絡先 TEL (076)220-2136

FAX (076)222-5119

メールアドレス jyuutaku-s@city.kanazawa.lg.jp